

今あるまこと

【憲法法案】

今言ひなむれば

私が市長在任時代、職員は、憲法を擁護することを固く誓いましたと宣誓しました。これは公務員や国会議員の憲法尊重擁護義務です。

安倍首相は、困難な憲法改正を避けて、解釈変更で集団的自衛権の発動を可能としようとして、姑息とも「自分が最高責任者だ」と法制局の主体责任を奪った。このような進め方に脅威を感じます。

今、選挙で信任を得たとする安倍政権に、「立憲主義に立ち返れ」と、主権者としての意思表示と行動で打撃を与えることは、なければなりません。憲法は、政府の正統性の唯一の法

的根拠であり、立憲主義とは「憲法に基づいて国家社会を運営する」ことです。

日中衝突望まず

集団的自衛権の行使容認とそれを具体化する安保法制は、外國の軍隊と自衛隊の活動を一体化させる点で明確な憲法違反だといえます。歴代政府も認めてこなかった経緯があり、法的安定性を大きく揺るがすものです。

安保法制の理由に国際情勢の変化が言われますが、中国との関係を見ても、日本と中國とは、輸出入や観光などパートナーとして欠かせない関

係になっています。尖閣諸島の問題では、日中間において歴史認識を共有して築いた信頼関係を保つつつ、日中友好条約に基づき、わが国は海上保安庁が、中国は海上警備隊が対応し、軍隊間の武力衝突にならないように配慮されています。軍事的緊張を高めることは、アメリカも中国も望んでいません。

大阪の集会で6月に元陸将の渡辺隆氏がのべた、「(法案では)時の政権が存立危機を判断することになるが、それが間違っていたかどうかは、失敗したときしかわからぬ」との指摘を重く受け止める必要があります。安倍首相の「戦後70年談話」も侵略、攻撃した側の加害者責任が希薄だと思います。

とめどなく加担

法案では、自衛隊が地球上のどこでも米軍等の後方支援が可能となり、他国軍と一緒に化しない論は成り立たなくなっています。安保法制は、とにかく米国の戦争に加担し、日本を戦争に巻き込むものであり、なんとしても成立を阻止しなければなりません。

全国で戦争法案ノーの行動が予定されています。党派を超えて共同するときです。

鳥取県議(無所属)
元倉吉市長
長谷川 稔さん

はせがわ・みのる
1995年から2002年まで
鳥取県議(無所属)、
2002年から2010年まで
倉吉市長3期、2011年
から鳥取県議、68歳。